

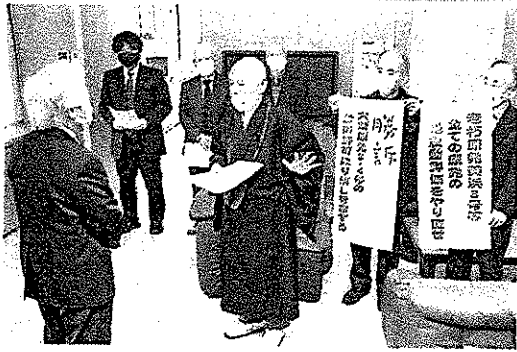
美原 濱原 発

再稼働不同意を要望

町議会に大飯訴訟原告団

関西電力大飯原発3・4号機(おおい町)の設置許可取り消し判決を出した大阪地裁の原告団の一部が八日、美浜町議会を訪れ、運転開始から四十年を超える関電美浜原発3号機(美浜町)の再稼働に同意しないよう求める緊急要望書を提出した。

要望書では、地裁が違法とした大飯3・4号機の耐



竹中議長(左)に関電美浜原発3号機の再稼働に同意しないことを求める原告団ら(美浜町役場で)

震設計の目安となる地震の揺れ(基準地震動)について、美浜原発3号機も同じ方法で算出し、設計されていると指摘。安全性が担保されていないとして再稼働に同意しないよう求めた。

原告団の中島哲演さん(右)は「いよいよ慎重な審議が求められている」と注文した。要望書を受け取った竹中良広議長は「判決は重要なものと受け止めた。原子力規制庁と関電から判決に対する見解を聞き、判断したい」と応じた。

関電は美浜3号機を早ければ来年一月にも再稼働させる工程を示しており、町議会は、九日に再稼働を求める請願を審査する特別委員会を開く予定。これを受け、町議会は近く同意の是非を示す見込み。

四日の大阪地裁判決は、

大飯3・4号機の設計上の揺れの想定は、過去の地震の平均値から外れた値を考慮せず、過小評価されており、新規制基準に適合するとした原子力規制委員会の判断は誤りだとして、設置許可を取り消した。

(高野正憲)